

(新)地球温暖化問題に関する児童・生徒への効果的な環境教育実施
事業(石油特会) 100百万円(0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室

1. 事業の概要

将来を担う子どもたちが、地球温暖化問題の重大性を正しく認識・理解し、地球温暖化防止のための行動が「習慣」として実行できるようにするためには、学校における体系立った地球温暖化問題についての教育が重要であるが、そのための適切な教材やそれを教えるためのノウハウが十分に整備されていない状況にある。

そこで、地球温暖化問題に関する学校向けの学習教材を作成するとともに、作成した教材を有効に活用するためのモデル授業を行う。

2. 事業計画

地球温暖化学習教材作成事業

学校の先生が的確かつ負担が少なく地球温暖化問題について授業ができる副読本を作成し、全国の小中高校に要望に応じて配付する。

環境教育サポート事業

本副読本を有効に活用するため、地球温暖化防止活動推進員等によるモデル授業を行い、総合学習の時間における地球温暖化教育のサポート体制を整備する。

3. 施策の効果

要望に応じて小中高校に配付するとともに、サポート体制を整備することにより、地球温暖化問題についての教育のノウハウが十分でない学校においても効率的に授業を行うことができる。

こうして多くの学校で授業が行われることにより、多くの子どもたちに「習慣」として脱温暖化型のライフスタイルを身に付けてもらうことができ、さらに、その子どもたちの行動を通して大人にも地球温暖化防止の取組が広がることが期待できる。

地球温暖化問題に関する児童・生徒への効果的な環境教育実施事業

総合的な学習の時間

地球温暖化問題に関する副読本の作成・配布

(小・中・高というそれぞれの発達段階に応じて児童生徒が学ぶことが効果的)

要望に応じて全国の小・中・高校に配布



教師を全面的にサポート

推進員等によるモデル授業の実施、指導書の配布

の組合せにより事業を実施

『習慣』として脱温暖化型のライフスタイルが身についた者に育成

家庭において両親等にも波及効果